

平成22年12月22日

関係各位

国立大学法人東京農工大学
産官学連携・知的財産センター
センター長 永井 正夫

東京農工大学産官学連携・知的財産センター知的財産部職員の公募について（依頼）

拝啓 時下、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本学の教育研究活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年12月の教育基本法改正により大学には、教育と研究に加え、研究成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することが第3の使命として掲げられました。本学では、産官学連携活動を大学のミッションである教育、研究、新技術・産業創出のすべてを駆動する原動力と位置づけ、学長のリーダーシップの下に全学的な視野に基づいて活動しております。

現在は、文部科学省の「大学等産官学連携自立化促進プログラム（国際的な産官学連携活動の推進）」の下に、グローバル産官学連携活動の強化、企業等との共同研究・受託研究の大型化と拡大、知的財産の効果的な権利化と活用等により、イノベーション創出と新産業創出活動の更なる展開を推進しています。

以上を踏まえ、本学の産官学連携活動を今後益々発展させて行くために、下記の要領で産官学連携・知的財産センター知的財産部職員を公募します。関係部署に情報提供していただくとともに、ふるってご応募頂きますようよろしくお願い致します。

今後ともご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 公募人員 産官学連携・知的財産センター知的財産部職員 1名
(センター研究員または産官学連携研究員)
- 2 所属 国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター
- 3 担当業務
 - (1) 本学教員に対する特許リエゾン活動（発明の発掘）
 - (2) 発明審査委員会による審査のための資料作成
 - (3) 特許事務所との出願・権利化に関する折衝・調整
 - (4) 内国・外国出願及びこれに付随する権利化等の業務
 - (5) 発明・特許の評価及び活用
 - (6) 本学の特許戦略に関する業務
 - (7) 国内外企業との共同出願契約等、種々契約交渉

- 4 任用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
任期は年度ごとに更新し、最長6年です。
(3年目以降は勤務評価等により総合的に更新の可否を判断します)
- 5 応募要件・資格
- ・ バイオ系の専門技術分野に精通していること
 - ・ 国内外特許業務に一定の知識・経験を有すること
 - ・ 一定水準の英語力を有すること
- 6 勤務場所 東京都小金井市中町 2-24-16
国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター
- 7 勤務時間 8時30分～17時15分
- 8 給与 本学規程による
- 9 休日 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)、
5月31日(本学創立記念日)
- 10 着任時期 平成23年4月1日(予定)
- 11 選考方法 書類選考後、面接を行う。(旅費、宿泊費等は応募者負担)
- 12 提出書類
- (1) 履歴書(写真貼付)
 - (2) 業務実績・研究実績・取得特許・受賞歴・資格等のリスト(A4、3枚以内)
 - (3) 本学の産官学連携活動に関する所信及び今回の応募動機(A4、3枚以内)
- 13 応募期限 **平成23年1月28日(金)(必着)**
- 14 書類送付先 国立大学法人東京農工大学 産官学連携・知的財産センター教授
(専任教員) 伊藤 伸 宛
(〒184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16 TEL 042-388-7550)

なお、封筒には「産官学連携・知的財産センター知的財産部職員応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送してください。また、応募書類は返却いたしません。

以 上